

## 平成28年10月12日 第8回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年10月12日（水）午後2時

1 招集の場所 遠野市民センター講義室

1 協議事項

- (1) 定例会日程のあり方について
- (2) 議員間討議のあり方について
- (3) 議会改革研修会について
- (4) その他

1 開会日時 平成28年10月12日（月）午後2時8分

1 出席委員

|     |           |      |         |
|-----|-----------|------|---------|
| 委員長 | 荒川 栄悦 君   | 副委員長 | 浅沼 幸雄 君 |
| 委員  | 小林 立栄 君   | 委員   | 菊池 美也 君 |
| 委員  | 佐々木 大三郎 君 | 委員   | 細川 幸男 君 |

1 欠席委員

|    |         |    |          |
|----|---------|----|----------|
| 委員 | 萩野 幸弘 君 | 委員 | 菊池 由紀夫 君 |
|----|---------|----|----------|

1 事務局職員出席者

|      |        |    |         |
|------|--------|----|---------|
| 事務局長 | 村上 猛 君 | 次長 | 佐藤 邦昭 君 |
|------|--------|----|---------|

午後2時8分開会

○副委員長 （開会）

○委員長 この間にぎわしている、政務活動費の使い方について、遠野市議会でも議論していかなければならないので、今日もどこかに取り入れたいと思います。定例会の日程のあり方、通年議会という事も考えながら、前回から話題にしているので、説明をお願いします。

○次長 県内他市の状況を集約。一般に他市の会期日数は多い。委員会に付託し、分科会で予算等の審査の例がほとんど。一般質問の人数多く、会派代表質問が見られる。開会後に1週間程度の休会が設けられる。北上市議会は通年議会で、9月定例会後に決算の分科会が開かれている。通年議会により日程を柔軟に組み立てられる。

一般質問は、議案に関係なく市長に市政課題を質している。一方、討論の申し出が事前に提出されている。個人よりも会派なりで論点を整理して会議に臨んでいる。

○委員長 定例会のあり方について、段階論であってもいいが、議案を告示と同時にもらって、その後に1週間なりの期間を設けて、検討する機会を設ける必要がある。会派なのか、常任委員会なのか。重要な部分を絞り込んで、その上で議員間討議などをすることを考えたい。

会期がどうあれば良いかを議論したい。一般質問の締め切りから委員会に至るまで、今の日程は忙しい。開会後に休会を設ければ議案を調査できる。

○佐々木委員 確かに議案書をもってから1週間しかなく、一般質問をする人はその原稿の吟味などもあり、議案書まで目を通すのは困難。2週間くらいの余裕がほしい。しかし、2週間の間に議員が本当に議案に目を通すかである。

○美也委員 北上の例では、全員協議会の開催も早い。事前に内容の説明があれば、議員間での討議も行える。たたき台の内容が分かれば、議論が進む。教育民生常任委員会では、定例会前に当局から聞き取りをしているが、他の委員会がしていないのは何故だろう。必要性が無いという事か、時間的にできなかったのか。

○委員長 事前調査をするには、制度化して、定例会に向けて調査をするべき。

○美也委員 あえて制約して開催するのはいかがなものか。

○小林委員 教育民生の事前調査の位置づけは、正式な常任委員会としての開催か。(そのとおり)

○委員長 以前は他の2常任もやっていたが、委員長の判断に頼っていたので、あまり行われてこなかった。それでは不十分だと思う。縛りをかけることは、個々の責任で読み込めるのであればいいが、それが無理なので必要だと思う。

○佐々木委員 今の常任委員会では、委員会の開催は常任委員長任せで、そういうものだという認識だった。そこは改めなければならない。

○美也委員 勉強会は開催するべきと思う。

○佐々木委員 開催はするべきで、勉強会によって文面以外の内容も分かってくる。課題も見えてくる。

○小林委員 会期の延長をしようとする場合、合意の手順はどうなるのか。

○次長 議運で検討し、当局には協議することになる。本来の会議日程は、1年分ではなく、その都度に議運で決定する。

○委員長 ここでの検討結果を全協に諮り、方向が了承されれば、議運で検討してもらい、当局と調整して決定になる。この委員会として提言をまとめたい。

○細川委員 他と比べれば足りなかった部分があるだろうから、この際取り組むべき。

○小林委員 会期は延ばした方がよい。その中で勉強会を委員会ごとに設けて、委員会活動を活発化させるのがよい。

○委員長 委員会で勉強会を半日程度開催しても、聞く一方で終わって十分ではない。議員間で検討する時間が無ければならない。その上で、委員会相互に情報交換できる機会もあれば、所属の委員会以外の課題についても共有できる。

○次長 29年度の日程の案をお示して、それを基に検討しては。常任委員会は別日程で組み立てる。相互に聴き取れるように。

○美也委員 教民の中でも、聞き取っただけでは不十分で、それぞれが持ち帰って内容を深める必要は感じている。しかし時間が無いのが現状。他の常任委員会の勉強会のやり取りも聞いてみたい。

○小林委員 当局から説明を受ける場面を聞いてみたい。

○佐々木委員 時間設定をずらして開催してほしい。

○美也委員 常任委員会で要する日数は、各常任委員会で決定するべき。いずれ3常任委員会

がそれぞれに勉強会を開催してほしい。

- 佐々木委員 そういう取り組みが必要だという事を、特別委員会として提案しよう。
- 委員長 取り組みの足並みをそろえるためにも、初日に同時進行が良いのではと考えた。日程をずらすことに反対するものではない。
- 次長 開会後に休会期間を設け、委員会の開催方法は二通りで、日程の想定をする。
- 委員長 次回にそれらを検討しましょう。(2)の議員間討議のあり方。
- 次長 (会津若松市の資料を説明)政策形成の過程で、議決責任のための議員間討議を位置づけており、議会を主体として採決に至る経過を共有するもの。議案の課題・論点の洗い出しをし、当局との質疑の上で論点があれば、議員間討議で疑問点を払しょくする。議員間討議は、討議を求める議員があつて、賛同者があれば取り上げられる。
- 委員長 委員会としての統一した方向を見いだすことは必要だと考える。
- 小林委員 会期の延長とともに、なぜ議員会討議をするかと言えば、議員として納得して評決をしたい。議決の責任は各議員が負うべきで、より多くの意見も取り入れて、評決に臨みたい。現状の特別委員会で、常任委員会に分割して付託する必要はないと思う。  
議案上程されて、特別委員会に付託されて、一般質問の後に休会し、常任委員会ごとの説明会をし、その後に委員間での論点の整理を行い、特別委員会の前日に議員間討議をするという流れが良いと思う。議員間討議でどこまで求めるかが難しい。
- 委員長 全議員での特別委員会の中で、どこかに議員間討議を設けるのが良いと思う。
- 副委員長 議員間討議をどう全協に諮るかが問題で、18人のイメージはそれぞれで、議論が予想されるから、どう説明するかだ。日程の延長と連動して、議員間の議論の必要性が感じられてから導入するか、最初から日程に組み入れるか。
- 佐々木委員 議員間討議のタイミングは、委員会の中で論点が出てきた場合にするのか、会議の前にするべきものなのか。
- 次長 議案を調査検討し、論点が事前に示される場合も、当局説明を聞く中から見えてきた論点について討議する、二通りが想定される。
- 佐々木委員 議員間討議に入れば、当局は退席。(そのとおり)
- 副委員長 議員の中でも意見の分かれるような問題が出てきたとき、分からない状態で採決するよりも、議員同士で議論して理解がされたうえで採決するのが望ましい。
- 委員長 当局提案ありきではなく、議会が主体として判断し、採決していかなければならない。昨年のふるさと公社への補助金の問題も、議員間討議の手法が無かったために、議長一任で進めてしまった。少数意見があつて、議会全体はまとまっていないものは、議長による判断を受け入れることはできない。議論を尽くした結果でなければならない。  
議員間討議の実施は、賛同議員が無くても委員長なりの判断で行えるようにするべき。
- 佐々木委員 議員間討議を取り入れる方向で進めましょう。仕組みが分かっていた。
- 委員長 では、先程の会期の問題も含めて、これも検討が必要だという事で確認しましょう。  
(3) 議会改革の研修会について。
- 次長 青森中央学院大学の佐藤淳准教授の講演は12月1日午後に計画中。
- 委員長 その他として、政務活動費についてここで議論するのが良いのか、新聞を見ると後払い方式というものも載っていた。それは取り入れればすぐ出来るもの。ここで議論するのはどうだろう。(賛同する声)

- 美也委員 後払い方式は、事務方としてはどうなのだろう。
- 次長 その都度の精算ではなく、半年ごとに精算、年4期の精算などが想定される。
- 美也委員 立て替え払いも、額がかさむと大変だ。
- 佐々木委員 市民から、遠野市議会の政務活動費はどうなっている、というような問い合わせは無いのか。
- 美也委員 議会だよりのクイズに応募してきたはがきの中に、政務活動費は不要ではというような意見があった。
- 委員長 全国的には、政務活動費の無い議会も多き。
- 美也委員 何をもって高いと考えるか、必要の有る無い、という議論があるが、ニュースを見ての感想なのではないか。
- 委員長 今日の新聞では、情報公開を求めた人の情報が議員に漏れたというニュースがあつて、しっかりと対応していかなければならない。
- 局長 様々なところから調査、取扱いに関する通達は届いている。直接的な苦情などは無い。
- 佐々木委員 市民との懇談会の場で、遠野市議会の政務活動費は他と比較して安いのではという事と、政務活動費を使っていないのは議員活動をしていないのか、満額使うようにという意見があった。
- 委員長 この委員会の場でも、議会全体としても、このことについては話し合っていかなければならないと思う。
- 局長 遠野市の場合は研修視察での使用が多く、半期ごとの精算が良いのではないかと思う。
- 副委員長 前払いで額も多額な政務活動費であれば、返すのがもったいないと思う。それが後払いであれば、防げるのではないかと思う。逆に遠野の場合は、金額が少ないので、後払いでもいいのでは。むしろ使わないのが問題で、皆が面倒くさがらずに領収書をつけて提出すれば、6万は超えるのではないかと思う。
- 委員長 トータルとして、こうした議論の中から議員がもっと仕事をして、議会の中身も良くなるという事であれば、見ている市民からも足りないのではという意見も出る。
- 副委員長 以前に、政務活動費の引き上げという話もあったが、大概の人は足りないが、中に使わずに残す人がいて、市側からは上げる必要なしとされた。
- 委員長 次回の日程は、11月4日の午後に市民センターで。
- 副委員長 (閉会)

閉会 4時18分